

郡上の豊かな山の恵みを活用しよう!!

郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度

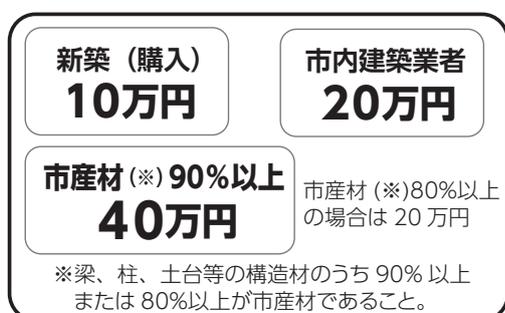
木材利用の推進および移住・定住促進のため、郡上の山で育まれた「郡上市産材」を使って住宅や事務所または事業所の新築・増改築・リフォーム等をされる人に対し、最大70万円まで助成を行っています。

奨励金対象者

- 新規定住者：申請日の属する年度から10年前の年度の4月1日以降に郡上市民になった人
※今年度は、平成23年4月1日以降に郡上市民になった人が対象です。
- 既定住者：上記以外の郡上市民
- 事業者：市内に常に使用する事務所または事業所を有する個人・法人

奨励金の金額

① 住宅新築・購入（新規定住者）



奨励金額
(最大)
70万円



② 住宅（既定住者・事業者）

市内建築業者 かつ 市産材
(※)90%以上

※梁、柱、土台等の構造材のうち90%以上または80%以上が市産材であること。

奨励金額 (最大)
60万円

※80%以上の場合は40万円

③ 増改築・リフォーム 従来の上限額より10万円UP!

市内建築業者 かつ 構造材（市産材）2万円/m²
市内建築業者 かつ 内装材（市産材）2千円/m²

- 構造材と内装材の併用可（上限30万円）
- 新規定住者で住宅購入した場合は10万円を加算します。

奨励金額
(最大)
30万円



- 本制度を利用される人は、必ず購入する日、上棟する日、着工する日の2週間前までに申込書をご提出ください。
- 申込書等は、市ホームページからもダウンロードできます。
「市ホームページトップ」 → 「産業・事業者」 → 「林業」 → 「補助事業」 → 「郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度について」
- 申込書等詳細は、農林水産部林務課までご相談ください。

岐阜県でも「ぎふの木で家づくり支援事業」として、岐阜県の木を使った新築・リフォームでの助成制度があります。
(郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度との併用可)

詳しくは岐阜県産材流通課 ☎058-272-8487までお問い合わせください。

問 農林水産部林務課 ☎ 67-2121